

北 退 手 第 1 3 号
令 和 元 年 5 月 7 日

各 関 係 機 関 団 体 の 長 様

北海道市町村職員退職手当組合
組合長職務代理者
副組合長 井 上 久 男
(公印省略)

組合長の職務代理について (通知)

日頃から当組合の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき
厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当組合 組合長 吉 田 弘 志 は、平成31年4月30日
をもって組合長の職を退任いたしました。

これに伴い、令和元年5月1日から後任の組合長が選出されるまでの間、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定に基づき、
下記のとおり副組合長が組合長の職務を代理することとなりますので通知
いたします。

記

北海道市町村職員退職手当組合
組合長職務代理者
副組合長 井 上 久 男

〔 総務課総務係
電話 011-232-1361 〕